

静岡県ゆずりあい駐車場制度の協力施設募集

県では、車いすマークの駐車場の適正な利用を図るため、静岡県ゆずりあい駐車場制度を実施しています。

車いすマークの駐車場のある施設の皆様には、制度への御協力をお願いします。

静岡県ゆずりあい駐車場制度の概要

ポイント1 障害等で歩行が困難な方に、利用証を交付。

ポイント2 協力施設の車いすマークの駐車場に、専用の案内表示を掲示し、利用証を持つ方が利用できる駐車場を整備。

ポイント3 案内表示のある駐車場を利用する際に、利用証を掲示。駐車場の適正な利用の推進。



協力施設の皆様をお願いしたいこと

1. 専用の「案内表示」の掲示

制度専用の案内表示を差し上げます。車いすマークの駐車場付近に掲示してください。

2. 静岡県ゆずりあい駐車場制度の広報への協力

制度のポスター、チラシ等を差し上げます。施設に設置して、広報に御協力ください。

3. お客様への対応

お客様から制度を照会された場合は、チラシ等を活用して、制度に協力していることをお伝えください。

案内表示の種類

緑の案内表示



車いす使用者を含む歩行困難者の区画

赤の案内表示



車いす使用者優先区画

掲示タイプ1 (基本)



車いすマークの駐車場に「緑の案内表示」を掲示してください。

掲示タイプ2 (車いす使用者優先)



車いすマークの駐車場の数に余裕がある場合は、「赤の案内表示」を掲示し、車いす使用者優先区画を確保してください。

協力施設となった皆様の声

- 「車いすマークの駐車場の不適正な駐車が減った。」
- 「お客様への説明がしやすくなった。」
- 「利用証により、歩行が困難かどうかわかるようになった。」等

利用証を持つ皆様の声

- 「車いすマークの駐車場に、駐車しやすくなった。」
- 「利用証により、気兼ねなく駐車できるようになった。」
- 「ゆずりあい駐車場制度ができて、大変助かっている。」等

静岡県ゆずりあい駐車場制度 協力施設申込書

お申込みは郵送、FAX 等でお願ひします。

会社名	
住所	
電話番号	
担当者氏名	
その他	

No.	施設名	施設住所	車いすマークの 駐車場区画数	ステッカー 必要部数		三角コーンカ バー必要部数		広報資材 必要部数	
				緑	赤	緑	赤	チラシ	ポスター
1									
2									
3									
4									
5									

案内表示やポスター・チラシについては、随時追加で差し上げることも可能です。

掲示例

看板にステッカーを掲示



壁にステッカーを掲示



三角コーンカバーによる掲示



※三角コーンは施設側で御用意ください。

お問い合わせ
(申込先)

静岡県 健康福祉部 福祉長寿局 福祉長寿政策課
住所：〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL：054-221-2052 FAX：054-221-2142